

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 4 月 13 日提出

長岡地域合併協議会
会長 森 民 夫

慣行の取扱い

- 1 市章及び市旗
長岡市の制度に統一する。
- 2 市民憲章及び宣言
長岡市の制度に統一する。
ただし、現行の各町の憲章及び宣言は、地域の憲章及び宣言として継承し、新市の市民憲章については、合併後に検討する。
- 3 市の花及び木
長岡市の制度に統一する。
ただし、現行の各町村の花及び木は、地域の花及び木として継承していく。
- 4 市の歌
当面は、長岡市の制度を引き継ぎ、新市歌については、合併後に検討する。

5 名誉市民

長岡市の制度に統一する。

ただし、現行の名誉町民は新市の名誉市民として引き継ぐ。

「慣行の取扱い」一覧

	長岡市	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町	調整方針案
市町村章・旗	 市旗は市章をデザインした もの	 町旗は町章をデザインし たもの	 町旗は町章をデザインし たもの	 町旗は町章をデザインし たもの	 村旗は村章をデザインし たもの	 町旗は町章をデザインし たもの	長岡市の制度に統一 する。
市町村憲章・宣言	【憲章】 「克雪・利雪市民憲章」 【宣言】 「非核平和都市宣言」 「交通安全都市宣言」 「無雪都市宣言」	【憲章】 「町民憲章」 【宣言】 該当なし	【憲章】 「環境憲章」 【宣言】 該当なし	【憲章】 「町民憲章」 【宣言】 該当なし	【憲章】 該当なし 【宣言】 該当なし	【憲章】 該当なし 【宣言】 「非核平和宣言」 「雪に強い小国町宣言」	長岡市の制度に統一 する。 ただし、現行の各町の 憲章及び宣言は、地域 の憲章及び宣言として 継承し、新市の市民憲 章については、合併後 に検討する。
市町村の花・木	市の花：「つつじ」 市の木：「けやき」	町の花：「ハス」 町の木：「サクラ」	町の花： 「ホタルブクロ」 町の木：「桐・もみじ」	町の花： 「カタクリ、 ハナミズキ」 町の木：「杉」	村の花：「はぎ」 村の木：「ぶな」	町の花： 制定していない 町の木： 雪椿「雪小国」 雪つばきの一種	長岡市の制度に統一 する。 ただし、現行の各町村 の花及び木は、地域の 花及び木として継承し ていく。
市町村歌	「長岡市歌」	制定していない	制定していない	制定していない	制定していない	制定していない	当面は、長岡市の制度 を引き継ぎ、新市歌に ついては、合併後に検 討する。
名誉市町村民	田村 文吉 長岡市長、 参議院議員 小原 直 法務大臣、 厚生大臣	該当なし	白井又三郎 初代越路町長、 県議会議員 三波 春夫 国民的歌手 勝又 俊教 大正大学学長、 真言宗長者	該当なし	該当なし	該当なし	長岡市の制度に統一 する。 ただし、現行の名誉町 民は新市の名誉市民と して引き継ぐ。

